

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省茨城労働局



◀袋田の滝（大子町）

☆土浦労働基準監督署

〒300-0805
土浦市穴塚1838

筑西労働基準監督署

〒308-0825
筑西市下中山581-2

〒306-0011
古河市東
3-7-32

古河労働基準監督署



▲ひたちなか海浜公園のネモフィラ
（ひたちなか市）

日立労働基準監督署

〒317-0073
日立市幸町2-9-4

水戸労働基準監督署

〒310-0015
水戸市宮町1-8-31



▲偕楽園の梅林(水戸市)

鹿嶋労働基準監督署

〒314-0031
鹿嶋市宮中
1995-1

常総労働基準監督署

〒303-0022
常総市水海道遊園町
3114-4

龍ヶ崎労働基準監督署

〒301-0005
龍ヶ崎市川原代町四区6336-1

▶鹿島港の夜景(神栖市)



茨城労働局長からのメッセージ

茨城県は人口約290万人（都道府県で11位）を擁し、産業バランスのよく取れた県です。また、原子力施設・コンビナート・各種研究機関・競馬のトレーニングセンター等他県にはあまりない産業もあり、労働基準監督官はあらゆる業種の工場や事務所等にも臨検しますので、見聞を広げることができます。

みなさんと茨城で一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。

●茨城労働局内の勤務先紹介

水戸・日立・土浦・筑西・古河・常総・龍ヶ崎・鹿嶋の県内8つの労基準監督署の他、茨城労働局（水戸市）に勤務する可能性があります。また、一般的には数年ごとに転勤があります。なお、希望等により、厚生労働省（本省）に勤務することも可能です。

土浦総合労働庁舎（新庁舎）



4 F 土浦労働基準監督署
3 F 会議室
1・2F ハローワーク土浦



●住宅事情・通勤事情

①水戸・日立・つくば・鹿嶋に宿舎があります。また、民間のアパート等への入居も可能であり、住宅手当や転居を伴う転勤の際は、赴任旅費（転居手当）等が支給されます。

②定住地（自宅等）によっては、1～2時間以内で県内すべての勤務地への通勤（マイカー通勤も可）が可能であり、県内に定着している多くの職員が、定住地から通勤しています。



鹿嶋労働総合庁舎（鹿嶋労働基準監督署・常陸鹿嶋公共職業安定所）まで徒歩1分

●ワークライフバランスの実現



①最低月1日以上の子年次有給休暇（マンスリー休暇）の取得を促進しており、実際に多くの職員が取得しています。また、連続休暇の取得も可能です。

②毎週水・金曜日を「定時退庁日」に指定しています。当日はいわゆる「ノー残業デー」としてプライベートや家族との時間の充実を図る取組を行っています。

③出産・育児を行う職員への全面的な支援体制が整っており、多くの職員（**男性を含む**）が育児休暇等を取得し、その後も勤務を続けています。

●若手監督官からメッセージ

平成 29 年度任官 (女性・試験区分：B／新卒)
鹿嶋労働基準監督署 監督課

志望動機

私は、民間企業や公務員などさまざまな職種を視野に入れて就職活動を行いました。その中で、実際に労働基準監督官として働かれている方の講演をお聞きする機会があり、安心安全な職場環境を整える監督官の仕事に興味を持つようになりました。また、残業代が支払われないということや、労働災害によって怪我を負うことは労働者にとって死活問題です。これらの生活に直結する問題を解決するために働く業務に魅力を感じ志望しました。

受験対策

私が受けた試験は B 区分（理工系）です。B 区分であっても教養試験で文系科目が課されますが試験範囲が大変広いので、私は得意科目に重点を置き勉強しました。大学の公務員講座を利用してため講座で配布された問題集を何度も解きました。また、問題数が多く時間配分が大切になりますので、過去の試験問題等での練習も効果的だと思います。

面接では、監督官の業務内容などについても聞かれました。説明会などに積極的に参加し、不明点があれば質問をするなどして面接に備えることが大切だと感じました。

監督署での業務

主な業務は、電話や窓口での労働相談、企業への立入調査等です。相談業務では、賃金未払や長時間残業などさまざまな相談を受けています。企業への立入調査は、2年目から主担当としての業務が割り振られます。1人で調査に行くときには緊張しますが、事前にしっかりと準備して向うことで円滑な指導ができるよう心がけています。

さらに現在、労働安全衛生法被疑事件を担当しています。会社側が安全対策を怠ったため労働者が負傷したという事件です。

初めての司法案件ですが、上司や先輩方からサポートを受けながら調査を進めています。

最後に

法律を学ぶ機会がなかった方にとっては、監督官の業務は不安に感じる部分があるかもしれませんが、最初の1年間は訓練期間となっており、独り立ちする前に十分に経験を積むことができます。また、3ヶ月間は埼玉県で同期全員が集まって研修を行います。この機会にたくさんの仕事仲間ができ、研修終了後も交流が続いています。

働く人や企業のために職場環境を整える監督官の仕事は、業務内容が多岐にわたり様々な知識を必要としますが、指導の結果、法律が遵守されたときにはとてもやりがいを感じます。



平成 29 年度任官（男性・試験区分：A／既卒）

水戸労働基準監督署 第三方面

志望動機

私が初めてアルバイトをしていたところで、休憩時間の不付与や深夜割増賃金の不払いがありました。初めてのアルバイトでしたので、これが社会の厳しさであると思い込んでいましたが、大学の講義で労働基準法に出会い、間違いであることに気づきました。このような経験から、私のような労働者を少しでもなくしていき、生きていく上で欠かすことができない労働にかかわる人の役に立ちたいと思い志望しました。

受験対策

公務員受験は範囲が幅広いため、独学での対策が困難であると思い、資格予備校に通って勉強をしました。予備校の講師から講義で習った内容の復習が重要であることを何度も聞かされていたので、1冊の問題集を何度も反復演習し、復習することを怠らないよう心がけていました。講義でわからない内容は積極的に質問し、疑問点を一つずつなくすよう、予備校を目一杯活用しました。

また、他の受講者と交流を深めることができ、試験の情報や日々の勉強の苦勞を共有することができましたので、精神的にもゆとりができたことが私にとって大きな要因となりました。

監督署での業務

現在、電話や窓口で賃金未払や解雇などの相談対応、企業への立入調査、司法警察員としての捜査などを行っています。

1年目の研修期間が過ぎると、徐々に1人で業務を担当していき、2年目からは業務を1人で担当することになります。1人でどう対応するべきか迷うことが多々ありますが、上司や先輩に相談すると、解決の方針を示してくれるのでとても心強いです。

日々の業務は勉強ばかりでとても苦勞しますが、事案が解決すると達成感を強く感じ、時には労働者や事業主に感謝の言葉を頂くこともあるので、大きなやりがいにつながっています。

最後に

私は1回目の労働基準監督官試験に合格することができず、大学卒業後は1年間、別の企業に勤めていました。2回目の受験は働きながらの勉強で、とても大変でしたが、労働基準監督官になることが目標でしたので、粘り強く勉強を継続することができました。

第一志望が明確に決まっており、どうしても第一志望を譲ることができない方がいるとすれば、私の経験から1回の試験がだめでも、諦めなければいつか努力が報われると言えます。

いつか一緒にお仕事できる日を楽しみにしています。